

## 愛媛大学の改革に向けての取組

「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」を目指して

### 【平成 21 年度の主な具体的施策】

#### ～ 学士課程教育の体系化 及び 教職員の能力開発 の 促進 ～

##### 学士課程教育の体系化

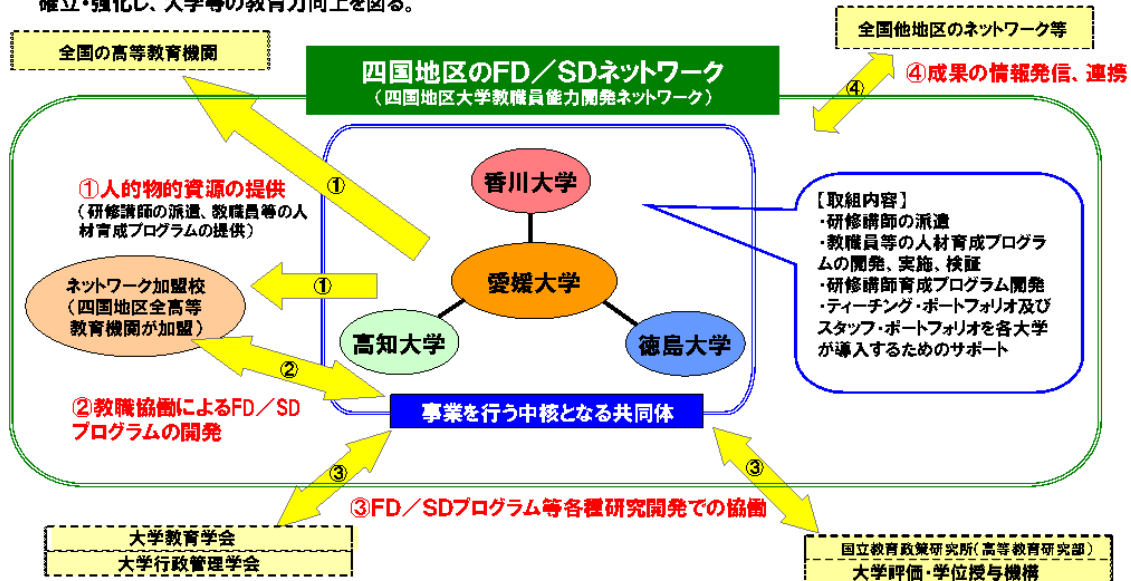
教育コーディネーター研修会（年 4 回開催，延べ 154 人が参加）において，現状のカリキュラムの有効性を検証するためのカリキュラム・アセスメント（試行）を実施。

##### 教職員の能力開発

- ・ S P O D（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）フォーラムを開催（9 月）  
合計 27 のプログラムに全国の高等教育機関から 400 人を超える教職員等が参加。  
（アンケートでは，9 割以上の参加者が「有意義」又は「満足」と評価）
- ・ 教育関係共同利用施設の認定（3 月）  
本学独自の取組及び S P O D を通じた取組の実績を踏まえ，文部科学大臣が，教育・学生支援機構教育企画室を「教職員能力開発拠点」として認定。

## FD/SDネットワークにおける共同実施体制の確立・強化 ～大学における教職員の能力開発による教育の質の向上～

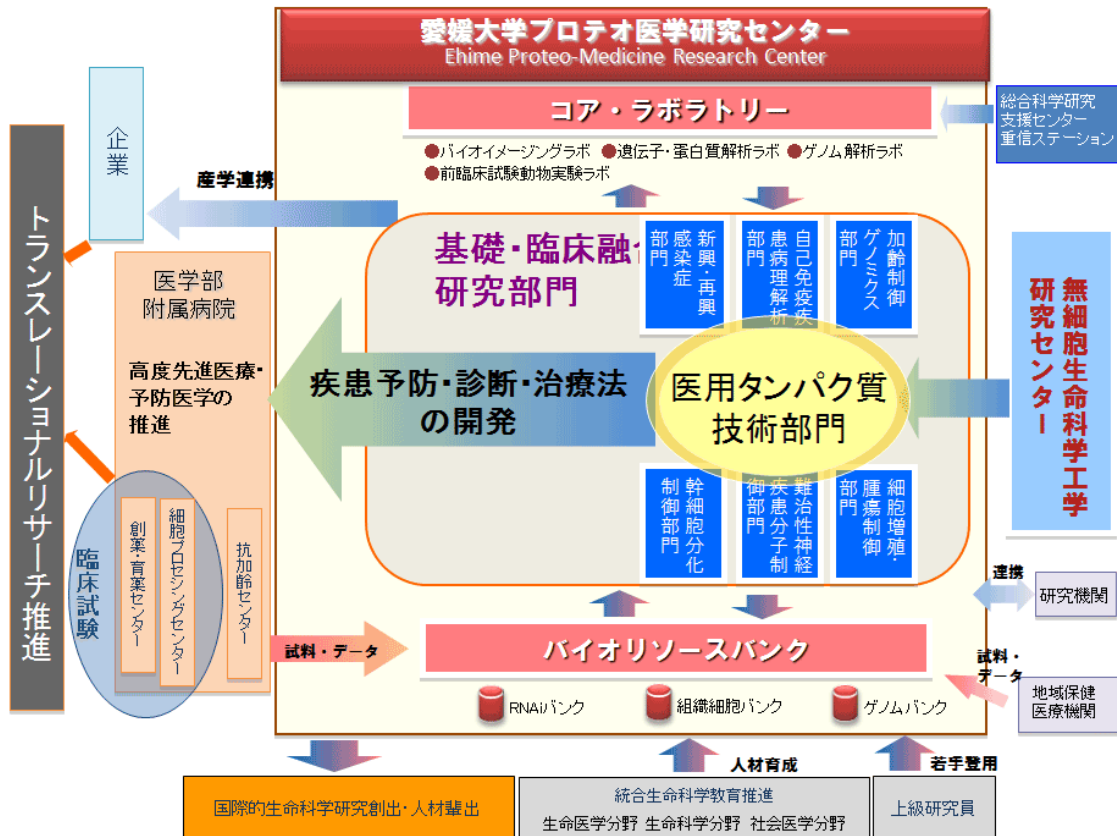
愛媛大学を代表とする4つの国立大学(愛媛、徳島、香川、高知)の共同体を中心に、四国地区のFD/SDネットワークで開発したプログラム等の物的資源及び共同体が有する人的資源を有効活用することを推進するため、共同実施体制を確立・強化し、大学等の教育力向上を図る。



～ 先端的研究の推進 ～

「プロテオ医学研究センター」の設置

ゲノム情報とタンパク質情報を一体化したプロテオ医学研究を軸に、人類が抱える難病である悪性新生物（がん）、新興・再興感染症部門、自己免疫疾患、生活習慣病、神経変性疾患の克服を目的に、基礎・臨床融合の同センターを設置。病態理解と治療技術の開発を推進。



～ 地域の活性化への貢献，情報発信 ～

地域の要望等を踏まえた様々な専門職養成型の教育コースの設置

- ・ 観光まちづくりコース（法文学部）
- ・ ICT スペシャリスト育成コース（理工学研究科）
- ・ 船舶工学特別コース（理工学研究科）
- ・ 農山漁村地域イノベーションコース（農学研究科）

「愛媛大学ミュージアム」の開設（11月）

大学の学術研究成果をわかりやすく公開・発信することを目的として開設。来館者は約5万人。

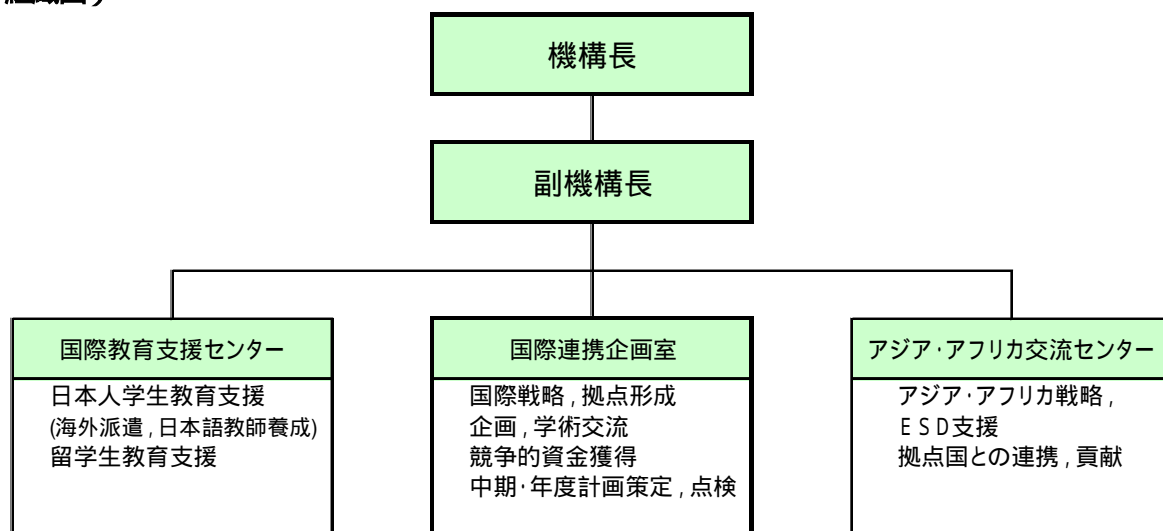


## ～ 国際化推進体制の強化 ～

### 国際連携推進機構の設置

「国際交流センター」を拡充改組し、国際連携企画室、国際教育支援センター、アジア・アフリカ交流センターからなる「国際連携推進機構」(専任教員7人)を設置して、全学の国際化を強力に推進する体制を整備。

(組織図)



## ～ 職員人事・人材育成ビジョンに基づく人材育成, 財政基盤の安定化 ～

### 事務系職員の人事評価の処遇への反映

「職務行動評価(能力評価)」及び「役割達成度評価(業績評価)」で構成する人事評価を本格的に実施した結果を、初めて給与等の処遇に反映。

### 職員のキャリア開発を目指す「スタッフポートフォリオ」の導入

職員の職歴や業績を可視化するためのスタッフポートフォリオを開発し、管理職員に試行的に導入。

### 財政基盤の安定化

厳しい財政状況の中、人件費削減計画の着実な実施、病院収入の増加等により、健全な財政基盤を確保。

## 【 中期目標期間の実績 】

### 「学生中心の大学」づくり

#### 全学で一体感のある「学生の豊かな学びと成長を支援する」教育改革

「教育・学生支援機構」の設立と、「教育コーディネーター制度」の導入により、全学及び学部・学科における教育改革の責任体制を明確化することで、学士課程の体系化に向けた取組など、各種教育課題に迅速に対応。

学習者の視点に立った教育に必要なFDや環境整備を促進。

学生が、自立した個人として生きるために必要な能力を身につけられるよう、ELS(愛媛大学リーダーズスクール)やSCV(学生・キャンパスボランティア) など、学生が共に活動し、学び合う場を提供・支援。

上記の取組等を通じ、学生中心の大学づくりが推進できた。

#### 教育改善等への取組

##### ・「教育・学生支援機構」の設置 (H16)

「学生中心の大学」づくりの中核となる全学組織、教育・学生支援を統括教育企画室 (H18)、アドミッションセンタ (H19) の設置

##### ・スーパーサイエンス特別コースの設置 (H17)

平成 20 年 4 月、早期卒業生 3 人が本学理工学研究科に進学

##### ・教育コーディネーターの全学配置 (H18～, H21 現在 68 人)

各学部・学科の教育改善の旗振り役となる「教育重点型教員」

年 4～5 回程度の「教育コーディネーター研修会」を通じ、学士課程教育の体系化等の課題に対応

##### ・学長裁量経費による教育改革促進事業「愛大 GP」の創設 (H18)

H18～21 計 48 件を採択。実績を踏まえ、文部科学省 GP に申請・採択された取組も

##### ・環境 ESD 教育の推進 (H18 現代 GP 採択)

##### ・大学附属高等学校の設置 (農学部附属農業高等学校から改組) (H20)

##### ・「教育企画室」を中心としたFDの実施

###### <特徴>

FD/SD/TAD 三位一体型能力開発、系統性のある能力開発プログラム

個別ニーズに対応した多様なプログラム、持続可能な能力開発システム

ネットワークを重視した能力開発

(FD スキルアップ講座、教育ワークショップ、授業コンサルテーション等)

###### <他大学との連携によるFD/SDの推進>

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) 事業の推進 (H20 戦略的大学連携支援事業 採択)

###### <教育関係共同利用施設への認定> (H21)

本学独自の取組及びSPODを通じた取組の実績を踏まえ、教育・学生支援機構教育企画室が、「教職員能力開発拠点」として文部科学大臣から認定

#### 学生支援の取組

##### ・「プロジェクトE」の充実 (H12 創設)

学生による主体的な調査・研究を学長裁量経費により支援

##### ・「就職課」の設置 (全国公募により民間から課長を採用) (H16)

就職支援プログラム・キャリア支援体制の充実

##### ・「学生ボランティア・キャンパス・ボランティア」(SCV) の活動支援 (H16 特色 GP 採択)

学生ボランティア (9 団体) によるピアサポート

- ・「スタディ・ヘルプ・デスク」の開設（H17）  
大学院学生のアドバイザーが個別に学習相談
- ・「キャンパス・バリアフリー推進室」の設置（H18）
- ・「愛媛大学リーダーズスクール」の開設（H19 学生支援 GP 採択）  
学生リーダーや将来リーダーになり得る学生を育成・支援
- ・「学生サービスステーション」の設置（H20）  
城北地区 4 学部の学生窓口を図書館 1 階に一元化して支援機能を充実

## 地域にあって輝く大学

### 先見性や独創性のある研究の拠点（センター）化と世界レベルへの着実な発展

特色ある分野の研究センターを設置し，世界的研究拠点形成を推進。

グローバルCOEプログラムに2件採択されるなど，対外的にも高評価。

地域連携を主眼に置くセンターや地元産業界の要請による教育コース（学士課程 / 修士課程）の設置を通じ，大学の知を地域社会に還元。

また，自治体・企業等との連携協定締結，地域との人材交流やネットワークづくりを積極的に推進。

これらにより，地域において，「知の拠点」としての期待が更に向上。

国際交流センター，国際連携推進機構（同センターの改組拡充）の設置により，拠点国を中心とした，教育研究を通じた国際交流・連携ネットワークが拡大。

上記の取組等を通じ，地域に輝く大学づくりが推進できた。

### 先端研究の推進と若手研究者の育成

- ・グローバルCOEへの採択
  - 「化学物質の環境科学教育研究拠点」（H19 沿岸環境科学研究センター）
  - 「先進的実験と理論による地球深部物質学拠点」（H20 地球深部ダイナミクス研究センター）
- ・特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進するセンターの設置
  - 東アジア古代鉄文化研究センター，宇宙進化研究センター（H19）
  - プロテオ医学研究センター（H21）の設置
- ・優れた若手研究者の育成を目的としたセンターの設置
  - 上級研究員センターの創設による人材養成（H20 科学技術振興調整費に採択）
  - テニュアトラック制度の採用と若手研究員の国際公募
- ・研究コーディネーターの全学配置（H19～，H21 現在 46 人）
  - 外部資金獲得に係る指導・助言，研究プロジェクトの推進等を行う「研究重点型教員」

### 社会連携・地域貢献の取組

- ・「社会連携推進機構」の設置（H16）
  - 「産業科学技術研究センター」，「地域創成研究センター」，「知的財産本部」等を統括
- ・「防災情報研究センター」の設置（H18）
  - 地域防災教育に対する支援，「えひめ防災ブック」の発行
- ・愛媛県との包括的な連携協定・連携推進会議の開催（H17）
  - 愛媛県南予地域活性化対策
- ・「南予水産研究センター」の設置（H20）
  - 愛南町から貸与された施設（旧西海町役場）において，研究を推進
- ・愛媛県下市町との連携協定

四国中央市，今治市，宇和島市（H17）（サテライトオフィスを設置）

松山市，東温市，愛南町（H19）

・民間企業等との連携協定の締結

東レ(株)愛媛工場（H16）

(独)産業技術総合研究所,井関農機(株), (株)四国総合研究所, (株)伊予銀行（H17）

パナソニック四国エレクトロニクス(株), (株)愛媛銀行（H18）

愛媛信用金庫（H19）

西日本高速道路株式会社四国支社（H20）

三浦工業株式会社（H21）

・地域の要望等を踏まえた専門職養成型教育コースの設置

農山漁村地域マネジメント特別コース（H20 農学部）

観光まちづくりコース（H21 法文学部）

ICTスペシャリスト育成コース（H21 理工学研究科）

船舶工学特別コース（H21 理工学研究科）

農山漁村地域イノベーションコース（H21 農学研究科）

・「愛媛大学ミュージアム」の設置（H21）

教育研究を通じた国際交流・連携

・「国際交流センター」の設置（H18）

・「愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ」の設置（H18）

防災研究を通じた途上国支援，ネパールの5大学と交流協定の締結

・「愛媛・インドネシア友好協会」（会長：学長）の設立（H20）

・本学同窓会組織「校友会」と連携して帰国留学生ネットワークの構築

北京，ハノイ，インドネシアに校友会海外支部設立（H18）

・高度実践留学生育成事業（H19 経済産業省「アジア人財資金構想」採択）

キャリアコンサルタントの配置，ビジネス日本語教育の実施

・東南・南アジア及びアフリカ地域からの優秀な留学生の受入

理工学研究科 アジア防災学特別コース（H19）

アジア環境学特別コース（H19），地球深部物質学特別コース（H21）の設置

・「国際連携推進機構」の設置（H21）（国際交流センターの改組拡充）

一元的な国際交流事業の推進，学生の海外派遣プログラムの充実

**自律的管理運営体制の強化**

学長のリーダーシップ強化のため，学長室に代表される種々の組織を整備。

学長裁量経費や定員の確保・活用等により，効果的な資源配分を実施。

「危機管理室」の設置，各種マニュアル等の整備により，事件・事故等へ迅速に対応。

「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき事務職員人材育成を推進するとともに，人事評価を給与等の処遇に反映。

上記の取組等を通じ，自律的管理運営体制を強化できた。

学長のリーダーシップの下での機動的・戦略的な大学経営

・経営政策室，経営情報分析室，自己点検評価室を設置（H16）

・学長室，危機管理室を設置（H17）

・経営政策室に「教育企画戦略チーム」「研究企画戦略チーム」を設置（H18）

・大学改革推進協議会を設置（H19）

・学長室と経営政策室を統合し，学長室に，各政策に対応する戦略チームを設置（H20）

## 戦略的資源配分の拡充・評価

- ・学長裁量経費の確保・活用〔1.7億円(H16) 2.72億円(H21)〕
- ・透明性・公平性を確立した学内競争的資金の重点配分
  - 研究開発支援経費（H16創設：9,000万円/年）
  - 教育改革促進事業（愛大GP）(H18創設：5,000万円/年)
  - 産業科学技術シーズ育成研究支援経費（H19創設：1,500万円/年）
  - 地域連携プロジェクト支援経費（H19創設：500万円/年）

## 戦略的・効果的な人的資源の活用の拡大

- ・学長裁量定員の確保・活用
  - 大学の重点課題に沿って戦略的に配置：平成21年度までの総配置数39人
- ・事務組織の改編，チーム制の導入（H16）
- ・事務組織を理事直轄体制とする「大学本部」の設置（H17）
- ・教員の総合的業績評価の実施（H17）
- ・FD/SD/TAD三位一体型能力開発（H18特色GP採択）
- ・「職員人事・人材育成ビジョン」の策定（H19）
- ・新規採用助教全員に原則5年の任期制の導入（H19）
- ・事務系職員新人事評価の実施（H20）
- ・有期契約職員及び再雇用職員の人事評価の実施（H21）
- ・スタッフポートフォリオ（職員業績記録）の管理職への試行的導入（H21）
- ・私立大学との間での職員短期交流研修の実施（H21）

## 財務内容の改善・充実

- ・「省エネルギー指導員」の配置（H17）
- ・科学研究費補助金の申請支援（科研インセンティブ経費1,500万円の創設）
- ・愛媛大学総人件費の削減計画の実施
  - 2.8億円削減(削減率2.0%)(H18)
  - 2.5億円削減( " 1.8%)(H19)
  - 0.5億円削減( " 0.4%)(H20)
  - 2.8億円削減( " 2.1%)(H21)

## 施設整備計画及びマネジメント等の取組

- ・施設マネジメントを大学のトップマネジメントとして推進
  - 学長を委員長とする「施設マネジメント委員会」の設置（H18）
- ・経営方針に基づく教育研究施設の整備
- ・主要施策を踏まえた既存施設の有効活用
- ・設備整備のマスタープランに基づく大型設備の共同利用の推進
- ・保育所「あいあいキッズ」の開設（H18）
- ・開学60周年記念事業整備計画の推進（H21）
  - 愛媛大学校友会館，愛大ショップえみか，南加記念ホールの設置

## 病院機能の充実

- ・国立大学附属病院顧客満足度調査で全国1位（H17）
- ・腫瘍センターの設置，厚生労働省「がん診療連携拠点病院」の認定（H18）
- ・（財）日本医療機能評価機構による評価受審（Ver.5の認定）(H18)
- ・診療科ごとのマニフェストの策定とインセンティブの付与（H18）
- ・7対1看護体制整備に係る看護師の増員（H19）
- ・医療事故防止・安全管理マニュアルの作成（H19）
- ・ゼネラルリスクマネージャー（GRM）の配置（H20）

## ・社会的ニーズの高い各種施設の設置

痛み治療センター、診療支援部（H16）、抗加齢センター、低侵襲手術トレーニング施設（H17）、再生医療研究センター（H18）、緩和ケアセンター（H19）、細胞プロセッシングセンター（H20）、脊柱センター（H21）

## 危機管理への取組

- ・「危機管理室」の設置，副学長（危機管理担当）の配置（H17）
- ・附属学校と愛媛県警察本部との「サポート制度」の協定締結（H17）
- ・危機管理対応マニュアルの策定，危機管理セミナーの実施（H18）
- ・「化学物質管理の手引き」の作成（H18）
- ・「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」「研究費等の不正使用防止規程」の制定，不正使用防止対策室及び相談窓口の設置（H19）
- ・「災害対策マニュアル」及び「もしものときのポケットガイド」の作成，周知（H19）

## 開かれた大学運営

外部有識者を積極的に活用し，その意見を反映。

監事の指摘事項に対し，適切に対応。

大学ホームページのリニューアル，タイムリーな記者会見の実施等により，積極的に情報公開，情報提供。

上記の取組等を通じ，開かれた大学運営を実現できた。

## 外部有識者の積極的活用

- ・経営協議会学外委員からの意見を大学運営に反映  
広報経費の重点配分 全学的な入試広報パンフレットの刷新  
研究経費の重点配分の検証 監事監査の実施，平成20年度の重点課題に反映
- ・教育改革促進事業（愛大GP）の審査委員を経営協議会委員に委嘱（H18）
- ・企業役員を社会連携担当理事として招へい（H18）
- ・産業技術シーズ育成研究支援の審査を学外専門家に委嘱（H19）
- ・南予水産研究センターに他大学，自治体等から客員教授，客員研究員，地域特別研究員として受入（H20）
- ・民間金融機関OBを経営担当理事として招へい（H21）

## 監査機能の充実・指摘事項に対する改善

- ・評価体制の整備 大学計画・評価本部の設置
- ・生涯学習の充実 卒業生の学び直し優遇制度の導入・生涯学習室の設置
- ・事務系職員研修の整備 事務系職員海外派遣実施要項の制定
- ・旅費システム利用促進 オンラインシステムの改善
- ・各種アンケートの体系化 学生アンケートの全学統一化
- ・各種学長裁量経費事業の中間評価及び改善 各事業の再構築
- ・監査室と不正使用防止対策室が連携したヒアリングを実施

## 積極的な情報公開・情報提供

- ・報道機関との懇談会，学長定例記者会見の開催（H17）
- ・愛媛県下3市及び東京のサテライトオフィスの活用（H17）
- ・研究者紹介ラジオ番組「研究室からこんにちは！」の放送開始（H18.6.3）
- ・愛媛大学ホームページの全面リニューアル（H21）



## 国立大学法人評価委員会からの評価結果に対する対応

国立大学法人評価委員会からの中期目標期間(16~19事業年度)に係る業務実績に係る指摘事項については、学内で評価結果の共有化を図り、学長のリーダーシップの下、担当理事を中心とした全学体制で検討を行い、改善を図った。

### 教育実習の計画的な推進

学部及び附属学校園においては、両者の連携による教育実習の充実について以下のとおり計画的に取り組んだ。また、第2期中期計画においては「実践力のある教員を養成するために、大学・学部の目標・計画に沿った質の高い教育実習を行う」こととし、その達成に向け、平成22年度は「大学・学部と附属学校園において、教育実習の成果を検証するための調査項目を見直し、調査を実施する。また、附属高等学校においては、各学部と協議し、教育実習の実施計画を策定する」年度計画を設定し、業務を遂行している。

#### 【主な取組内容】

##### (1) 教育実習の実施協力を行うための組織体制の整備

平成18年度入学生から適用する新教員養成カリキュラムの実施に合わせ、統一的に実習科目群に対処する「実習カリキュラム委員会」を教育学部に設置(平成19年度)し、実習窓口の一本化、組織的な事前・事後指導の実施、各種実習における教育学部教員の参画などの改善を行った。また、実習カリキュラム委員と附属学校園の実習担当教員によって構成する「教育実習コーディネーター会議」を設置(平成20年度)し、教育実践力向上のための実習計画・評価計画を策定した。

##### (2) 教育実習生の自己評価制度の改善

愛媛大学教育改革促進事業に採択された「教育実習を軸とした教育実践力の質的向上 附属学校と大学の密接な連携を通して」において、教育実習の評価を実習生自身と実習担当教員の双方が中間段階と最終段階に行い、後半の教育実習を充実させるとともに、それを省察に活かす取組を行った(平成21年度)。

### 定員超過の改善

連合農学研究科では、定員超過率についての指摘を踏まえ、入試委員会及び代議委員会において、更に厳正な入学者選抜の実施及び留年生への指導について確認した。その結果、適正な収容状態に近づいている。

## 法人評価委員会からの期待事項に対する取組

### 総合診療・全人的医療の実践に向けた取組

臓器別診療体制については、総合診療・全人的医療の実践等も考慮した取組が期待される。

全人的医療実現のため、臓器別診療体制の構築と併せ、各診療科の枠を超えた総合的診療体制の充実を図っている。

例えば、がん治療においては「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受け、充実した治療体制整備に取り組む「腫瘍センター」や、各分野の専門医療スタッフによるがんの身体的及び精神的な痛みのケアを実現する「緩和ケアセンター」の設置等を行っている。このほか、「患者様支援・相談部門」においては、患者及びその家族が、主治医による診断や治療の説明以外に他の医師の意見を聞くことができる「セカンド・オピニオン外来」、がん治療を、日常生活から切り離さず外来で行う「外来化学療法室」等、様々な部門を設置し患者支援を行っている。さらには「医療福祉支援センター」において、患者やその家族に対する医療・福祉・看護相談等の医療サービスを行っている。

### 人件費削減への取組

今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

取組を着実に実施。（平成21年度 2.8億円削減(削減率2.1%)）

平成 20 年度に係る業務実績の評価結果について、国立大学法人評価委員会からの指摘事項はなかったが、学内で評価結果の共有化を図り、担当理事を中心として、期待されるとコメントを受けた事項を中心に全学体制で迅速に対応した。

### 法人評価委員会からの期待事項に対する取組

#### 事務職員の人事評価結果の給与への反映

事務系職員の人事評価を本格実施し、評価結果を平成21年度からの給与等の処遇へ反映させることとしており、その実施が期待される。

予定どおり、給与等への処遇に反映。

#### 人件費削減への取組

今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

取組を着実に実施。（平成21年度 2.8億円削減(削減率2.1%)）

#### 核となる医師養成への取組

今後、魅力あるプログラムの提供で地域医療を担う医師の養成を推進するとともに、高度急性期治療の中核を担う病院としてのさらなる取組が期待される。

「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」の取組の推進。

(H21 組織的な大学院教育改革推進プログラム 採択)

## (手持ち参考) 政策評価・独立行政法人評価委員会 意見への対応

### 経営協議会の学外委員の意見の法人運営への一層の活用及びその情報の公表状況について

(平成22年度から報道関係者に対し、経営協議会を公開。)

【参考：毎日新聞(地方版)平成22年6月9日】

愛媛大：経営協を初公開 「開かれた大学へ」 / 愛媛

愛媛大は8日、学外の委員も含めて大学の運営を評価する「経営協議会」を、松山市文京町の同大で開いた。この日は会議全体を初めて報道陣に公開。「開かれた大学を目指した」(同大総務課)としており、全国的にも珍しいという。

協議会は、柳澤康信学長ら学内委員の他、企業経営者やマスコミ関係者、県医師会長ら外部委員も参加。大学側から、中期目標や決算、今年3月に卒業した学生の就職状況などが報告された。

外部委員からは「大学が地域医療崩壊を食い止める具体的施策を出す必要がある」「英語でコミュニケーションがとれる人材輩出が求められるが、どう進めているのか」などの意見や質問が出た。

同大は今後も協議会を報道陣に公開するが、一般公開は「考えていない」(同課)としている。

### 情報公開について(中央教育審議会審議事項への対応)

中央教育審議会が列举した項目の情報については、原則として大学ホームページ及び各種刊行物等で公開済み。

### 公的研究費の不正使用防止のための体制・ルールの運用状況

「研究費等の運営及び管理に関する基本方針」「研究費等の不正使用防止規程」の制定、不正使用防止対策室及び相談窓口を設置。

また、学内で実施した科学研究費補助金に関する説明会においても、経理担当者から、補助金の適正な経理・管理について、研究者使用ルールに踏まえ説明。